昭和47年(1972年)5月広報みさと4、5面

(5) 昭和47年5月20日発行

第141号

第141号

市民憲章制定される

4月25日に開かれた 第3回臨時議会におい て,このまちを明るく 健康で, 住みよいまち とするために「市民憲 章の制定について」が 可決々定され, さらに 5月3日, 南中体育館 において行なわれた市 制施行記念式典の席上 で発表されました。



(市民憲章を発表する

市民の皆さんには、市民憲章の趣旨をご理解くださ いまして、わたくしたちの「三郷市」を明るく健康 で、住みよいまちにいたしましょう。

三郷市民憲章

水とみどりの美しい自然につつまれたわたく したちのまち三郷は、新しい時代のいぶきをう けて, 近代都市をめざして躍進をつづけており

わたくしたちは、このまちを明るく健康で、 住みよいまちとするために、全市民の願いをこ めて、この市民憲章を定めます。

- 1 環境をととのえ、川や道路をきれいにし、 花とみどりを愛して,美しいまちをつくり ましょう。
- 1 老人やこどもをいたわり、おたがいに人格 を尊重し、しあわせな家庭、豊かな都市を つくりましょう。
- 1 教養を高め文化の向上をはかり、若い力を 伸ばして明るい社会をつくりましょう。
- 1 スポーツを愛し、自然に親しみ、健康で住 みよい郷土をつくりましょう。
- 1 すべてのきまりを守り、交通災害や暴力の ない平和な三郷をつくりましょう。

市制記念

5月3日





展示物に見入る市民の人びと(5月5日~7日)



行事おこなわれる

南中学校体育館で

















5 小P. T. A. によるママさんコーラス

